

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	498 合併処理浄化槽設置及び管理事業	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
基本 施策	22 全市的に生活排水処理施設を整備する	目	03	環境対策費
		細目	257	浄化槽設置及び管理事業
		細々目	51	合併処理浄化槽設置及び管理事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	190200		担当者氏名
	名称	建設部下水道課		
		連絡先	43 - 2318 (内線)	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	公共下水道事業、農業集落排水事業、コミュニティプラント整備事業等の事業認可区域等を除く区域で、当市に住所を有し、処理人口対象人員10人以下の合併処理浄化槽を設置しようとする世帯 ※対象件数
成果(どうする)	各戸からの生活雑排水が合併処理浄化槽により浄化され排出されることにより、地域の公共用水域の水質保全、公衆衛生の向上に寄与するとともに、自然環境、生活環境が改善され、快適な暮らしをすることができる。
根拠法令・要綱等	浄化槽法、伊賀市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱
開始年度	平成 年度
終了年度	平成 年度
H23 事業 内容	浄化槽設置に要した費用の一部を補助した。(5人槽:@332,000×105基、7人槽:@414,000円×90基、10人槽:@548,000円×2基)
	支所ごとに異なっていた補助金額を、平成18年4月から統一。平成19年4月に国の補助基本額が改正されたため、平成20年度から補助額を改正した。(5人槽)342,000円⇒332,000円 《7人槽》414,000円 《10人槽》537,000円⇒548,000円

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体(委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付件数	目標	件	115	120	120	200
	実績		185	197		
補助金交付額	目標	千円	44,076	46,146	46,660	63,580
	実績		72,794	73,216		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
浄化槽補助金効率率(補助実績基数/目標補助基数)		合併処理浄化槽の目標基数に対する補助実績基数の比率にすることにより、事業の進捗状況が把握できる。	%	目標	100.0	100.0	100.0
				実績	161.0	164.0	
				目標			
				実績			

投入コスト	直接事業費計(A)	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
Aの財源内訳	国庫支出金	36,194	10,667	15,553	19,293
	県支出金	24,264	24,405	15,553	22,143
	地方債				
	その他				
	一般財源	14,771	41,414	19,594	26,184
	事業投入人件費(B)	0.7人 5,040	0.7人 5,040	0.7人 5,040	0.7人 5,040
	フルコスト(A)+(B)	80,269	81,526	55,740	72,660

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業		公共用水域の水質保全、生活環境の改善等、市民の快適な暮らしを支えるための事務事業であり、更に推進が必要である。
【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業		
【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業		
【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○	
【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業		
【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業		
【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○	合併処理浄化槽の設置費用の一部を補助することにより、住民の負担が軽減されることになり、浄化槽設置への意欲向上につながり浄化槽普及に反映される。
【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○	
【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。		
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	○

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	国、県の補助金額を一定規模確保するため協議を行うとともに、住民に対しては回覧文書(4月配布)や「広報いが市(5月配布分)」にて、浄化槽設置に係る補助金制度や三重県水質保全協会による法定検査実施等に係る記事を掲載し、浄化槽設置・管理の重要性についての啓発活動を行った。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 国、県からの補助枠の拡大のため協議を行った。また、住民に対しても平成23年5月の市広報により啓発を行った。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	尾登 誠
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 合併処理浄化槽の設置費用の一部を補助することにより浄化槽設置への意欲向上につながるため、今後も事業を継続していく。
現時点における課題、その他	国費、県費を財源として実施しているが、昨今の財政状況により交付される補助金額に影響が及ぶ恐れがある。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	国、県の補助金額を確保できるよう強く要望すると共に、住民に対して浄化槽設置への啓発活動を継続して行う。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	512 施設整備事業	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	02	清掃費
		目	03	し尿処理費
基本 施策	22 全市的に生活排水処理施設を整備する	細目	270	し尿処理及び施設維持管理経費
		細々目	52	施設整備事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	100600		担当者氏名
	名称	人権生活環境部浄化センター		
		森永 典生	連絡先	23 - 1179 (内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	第1・第2処理施設の設備機器	※対象件数
成果(どうする)	設備機器を計画的に点検し、補修工事を行い安全で適正な運転管理を行う。	
根拠法令・要綱等	伊賀市廃棄物の処理及び清掃に関する条例(平成16年11月1日条例第152号)	
開始年度	昭和 59 年度	関連事業
終了年度	平成 未定 年度	
H23 事業 内容	第1・第2処理場定期整備工事	
社会情勢の 変化等	老朽施設に伴い早期の設備更新が必要不可欠である。なお、平成23年度から第1処理場の管理を民間に委託している。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	し尿処理施設
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

運営主体	
1 (委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
工事件数(処理場定期整備工事)	目標	件	6	3	5	5
	実績		8	6		
工事件数(処理場施設改修工事)	目標	件			1	2
	実績					

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
各設備機器の正常な運転		第1・第2処理場の計画的な設備更新をする。	千円	目標	100,000	目標	100,000
				実績	146,082	実績	108,129
各設備機器の正常な運転		第1処理場の施設改修をする。	千円	目標		目標	20,000
				実績		実績	100,000

投入コスト	直接事業費計(A)	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
Aの 財源 内訳	国庫支出金	46,139			
	県支出金				
	地方債				
	その他	50,861	48,745	47,207	45,000
	一般財源	49,082	59,384	72,793	155,000
事業投入人件費(B)		0.5人 3,600	0.5人 3,600	0.5人 3,600	0.5人 3,600
フルコスト(A)+(B)		149,682	111,729	123,600	203,600

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○
	【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
	【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業	
	【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【必13】○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由	
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	
	【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○
	【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】	
	【効3】受益者負担を求めることができる事業である。	
	【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。	
	【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	定期整備個所の点検・選定を行い、的確な施設・設備を行うことにより、安定した運転管理を行う。 老朽している第1処理場焼却施設の改修を行う。
昨年度の 取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 第1、第2処理場の定期整備工事を行った。 第1処理場の砂ろ過施設、焼却設備脱臭炉、処理ポンプ、灰出コンベア、熱交換器、廃オゾンモニター用除湿器等の整備工事を行った。 第2処理場の中央監視室バーグラフメータ、インバーター、処理ポンプ、電磁流量計、曝気ブロウ等の整備工事を行った。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	西 實
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 老朽している処理施設の延命を図るため、計画的に施設・設備の更新を行う。
現時点における 課題、その他	定期整備工事を継続的に実施することによって、安定した運転管理を行っている。 特に、第1処理場の焼却施設、雑排水槽、屋上防水が老朽している。
課題、その他に 対する改善策 (いつまでに、 何を、どうする)	定期整備個所の点検・選定を行い、的確な施設・設備整備を行うことにより、安定した運転管理を行う。 老朽している第1処理場焼却施設、雑排水槽、屋上防水の改修を行う。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	691 市単下排水路整備事業	会計	01	一般会計
		款	08	土木費
		項	04	都市計画費
		目	03	下水道整備費
基本 施策	22 全市的に生活排水処理施設を整備する	細目	377	下水道等整備事業
		細々目	51	市単下排水路整備事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	190200		担当者氏名
	名称	建設部下水道課		
			連絡先	43 - 2319 (内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	市街地部では雨水、また、村落部では生活雑排水などの生活排水処理施設等が未整備の区域の住民 ※対象件数
成果(どうする)	管路の新設及び改修整備を行い、浸水防除、公共用水域の水質保全並びに公衆衛生の向上に寄与するとともに、自然環境、生活環境が改善され、快適な暮らしをすることができる。
根拠法令・要綱等	
開始年度	平成 5 年度
終了年度	平成 年度
H23 事業内容	【管路施設工事】 東高倉下水路 L= 266m 野間下水路 L= 156m 四十九町下排水路 L= 396m 計818m
社会情勢の変化等	市街化区域については、公共下水道事業での構想があるが、膨大な事業費、長期に亘る事業期間を要することから、早期の具現化が困難である。合併浄化槽の普及は、新たな生活排水処理施設の整備手法として期待できるものとなる。

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	東高倉他27地区(実施中:東高倉、野間、四十九町)
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	管路施設L=30.4km (実施地区計画残管路延長L=8.96km)
4 総事業費	1,433,308(残369,984) 千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体(委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
事業実施地区数	地区	地区	目標	4	目標	4
			実績	4	実績	3
			目標		目標	
			実績		実績	

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
事業進捗率(投資事業費/総事業費)	%	全体総事業に対する投資事業費の比率により、事業の進捗状況が把握できる。	目標	66.0	目標	75.0	
			実績	71.0	実績	74.0	
施工率(施工済管路延長/実施計画管路延長)	%	実施延長に対する施工済延長の比率により、事業の進捗状況が把握できる。	目標	63.0	目標	71.0	
			実績	68.0	実績	71.0	

投入コスト	直接事業費計(A)	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
Aの財源内訳	国庫支出金	67,918	54,178	45,729	50,729
	県支出金	5,055	5,225		
	地方債	0	0		
	その他	55,220	41,900	30,850	44,600
	一般財源	7,543	7,026	4,905	6,105
事業投入人件費(B)		100	27	9,974	24
フルコスト(A)+(B)		0.5人 3,600	0.5人 3,600	0.3人 2,160	0.3人 2,160
		71,518	57,778	47,889	52,889

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○
	【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
	【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業	
	【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	○
	【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 早期完了を望む地区住民から強い要請を受けている。	
	【必12】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業	○
	【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】 整備済区域と未整備区域ができることから、実施地区内においての不公平感が生まれる。	
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
	【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○
	【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	【達2】予算の繰越の有無 無 地区との調整を密にして、確実に実施できる発注計画を立てる。	
	【達2】【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】	
	【効3】受益者負担を求めることができる事業である。	○
	【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。	○
	【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	今年度中に地元・関係部署で協議を行い、今後のポンプ施設の維持管理費区分を明確にする。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいない 【詳細】 流送方式を比較検討した結果、圧送ポンプ設置に伴う電気代・メンテナンス費用等の施設の維持管理費が発生する半面、建設費を大きく削減でき、事業を有効かつ効果的に推進できることからポンプ圧送方式を採用した。なお、機械・電気設備であるものの地理的条件による採用方式であることから、これまでの管路施設と同様の取り扱いとして市が維持管理することとした。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	尾登 誠
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 公共下水道事業が具現化できない中、下排水路整備は、合併処理浄化槽の普及に最も有効な手段である。平成24年度は東高倉地区が完了となり、平成25年度からは野間地区のみの整備となるが、「早期完了を！」との地区要望は年々強く、残工事量も多いことから、引続き事業費の確保が必要となる。
現時点における課題、その他	平成24年度は、高倉地区と野間地区のみとなる。一昨年・昨年と続いた事業予算の投入により、地区への提示した完了時期から早まる見込である。引続き事業の進捗を回り、早期完了を目指す必要がある。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	隣接工事、関連工事、発注時期について、地元や関係部署と十分調整を行い、効率的かつ効果的な工事発注を行う。

Table with columns: 事業名, コード, 名称, 区分, コード, 名称. Includes details for '神戸地区団体営農業集落排水整備促進事業' and '全学的に生活排水処理施設を整備する'.

事務事業の概要(Plan)

Table with columns: 対象(誰を、何を), 成果(どうする), 根拠法令・要綱等, 開始年度, 終了年度, H23 事業内容, 社会情勢の変化等.

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

Table with columns: 建設用地, 建設面積(延床面積), 規模・構造, 総事業費.

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

Table with columns: 運営主体(委託先), 配置人員, 年間運営費, 市内の類似施設.

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

Table with columns: 活動指標, 指標名, 単位, 実績値 (H22, H23), 目標値 (H24, H25).

Table with columns: 成果指標, 指標名, 指標設定の考え方, 単位, 実績値 (H22, H23), 目標値 (H24, H25).

Table with columns: 投入コスト, 直接事業費計(A), Aの財源内訳, 事業投入人件費(B), フルコスト(A)+(B).

事務事業の評価(Check)

Table with columns: 判断の基準(該当項目に○をつけてください), 備考欄(特記事項). Includes criteria like '法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業' and '予算の繰越の有無'.

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

Table with columns: 改善策, 昨年度の取組状況. Includes text about '平成24年度の供用時点までにコンポスト化施設の管理運営体制が確立できるよう'.

今後の方向性(Action)

Table with columns: 担当課長氏名, 事業の方向性, 現時点における課題、その他, 課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする).

コード	名称	区分	コード	名称	
事業名	1042 花垣地区団体営農業集落排水整備促進事業(一般)	会計	10	農業集落排水事業特別会計	
		款	01	事業費	
		項	02	建設改良費	
		目	01	建設改良費	
基本施策	22 全市的に生活排水処理施設を整備する	細目	587	団体営農業集落排水施設整備事業(一般)	
		細々目	02	花垣地区団体営農業集落排水整備促進事業(一般)	
行革大綱の重点事項番号					
担当部課名	コード	190200		担当者氏名	
	名称	建設部下水道課			
				連絡先	43 - 2319 (内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	生活排水処理施設が未整備の地域の住民	※対象件数
成果(どうする)	住民が排出する生活雑排水を浄化処理することにより、公共用水域の水質保全、公衆衛生の向上に寄与するとともに、自然環境、生活環境が改善され快適な暮らしをすることができる。	
根拠法令・要綱等	浄化槽法、水質汚濁防止法、汚水処理施設整備交付金交付要綱、伊賀市農業集落排水事業分担金徴収条例	
開始年度	平成 20 年度	関連事業
終了年度	平成 25 年度	
H23 事業内容	管路施設工事:L=3,759m 汚水処理施設詳細設計業務:1式(繰越) 平成24年5月31日完成予定	
社会情勢の変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	処理場建設用地:A=1,700㎡
2 建設面積(延床面積)	計画処理面積:54.0ha 計画処理人口:1,460人
3 規模・構造	処理施設:1式、管路施設:21.2km
4 総事業費	2,395,830 千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体(委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
工事発注件数		件	目標	5	目標	8
			実績	9	実績	9
			目標		目標	
			実績		実績	

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
事業進捗率(投資事業費/総事業費)		全体総事業に対する投資事業費の比率により、事業の進捗状況が把握できる。	%	目標	30.0	目標	49.0
				実績	34.0	実績	43.0
接続率(接続人口/計画処理人口)		供用開始後、施設への接続人数を増やすことは、生活排水処理率の向上に繋がる。	%	目標	—	目標	—
				実績	—	実績	—

投入コスト	直接事業費計(A)	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
Aの財源内訳	国庫支出金	140,000	183,478	250,000	415,000
	県支出金	0	0	0	0
	地方債	114,900	24,000	218,500	425,000
	その他	28,326	23,056	37,000	0
	一般財源	58	23	0	0
事業投入人件費(B)		1.5人 10,800	1.0人 7,200	1.0人 7,200	1.0人 7,200
フルコスト(A)+(B)		294,084	237,757	512,700	847,200

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○
	【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
	【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業	
	【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】実施委員会を中心に、工事に対する理解が十分得られている。	○
	【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業	○
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
	【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○
	【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	【達2】予算の繰越の有無 有 発注計画を十分検討して、繰越が生じないよう努める。	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】	
	【効3】受益者負担を求めることができる事業である。	○
	【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。	○
	【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	地区実施委員会と協議を行い、施設設置位置を確定すると共に、必要に応じて用地取得を行う。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】地区役員及び隣接土地所有者との協議において、真空ステーション設置位置が確定した。また、中継ポンプ設置位置については、地区役員との協議により新たな位置を設定し、それに伴う管路設計業務を行った。工事施工は平成24年度の予定である。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	尾登 誠
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】農産物の育成障害の解消、また、農業用用水及び公共用水域の水質保全・公衆衛生の向上、更には自然環境や生活環境の改善を図るため、計画どおり平成25年度完了を目指す必要がある。
現時点における課題、その他	名阪国道(治田IC.)を横断する下水道管の布設に伴い、上り下り各ON・OFFランプの通行規制を考慮した工法選定や工程計画が定まっていない。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	名阪国道及び県道の通行規制について、関係諸官庁と十分協議を行った上で工法選定や工程計画等を決定し、平成25年度の工事発注を目標に今年度中に課題の解決を図る。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	1043 依那古地区団体営農業集落排水整備促進事業(一般)	会計	10	農業集落排水事業特別会計
		款	01	事業費
		項	02	建設改良費
基本施策	22 全市的に生活排水処理施設を整備する	目	01	建設改良費
		細目	587	団体営農業集落排水施設整備事業(一般)
		細々目	03	依那古地区団体営農業集落排水整備促進事業(一般)
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	190200		担当者氏名
	名称	建設部下水道課		
				連絡先
				43 - 2319 (内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	生活排水処理施設が未整備の地域の住民	※対象件数
成果(どうする)	住民が排出する生活雑排水を浄化処理することにより、公共用水域の水質保全、公衆衛生の向上に寄与するとともに、自然環境、生活環境が改善され快適な暮らしをすることができる。	
根拠法令・要綱等	浄化槽法、水質汚濁防止法、汚水処理施設整備交付金交付要綱、伊賀市農業集落排水事業分担金徴収条例	
開始年度	平成 20 年度	関連事業
終了年度	平成 25 年度	
H23 事業内容	管路施設工事:L=3, 196m 汚水処理施設詳細設計業務:1式(繰越)平成24年7月31日完成予定	
社会情勢の変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	処理場建設用地:A=1, 934㎡
2 建設面積(延床面積)	計画処理面積:82.9ha 計画処理人口:2,720人
3 規模・構造	処理施設:1式、管路施設:24.1km
4 総事業費	2,909,913 千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体(委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
工事発注件数		件	目標	7	目標	9
			実績	16	実績	9
			目標		目標	
			実績		実績	

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
事業進捗率(投資事業費/総事業費)		全体総事業に対する投資事業費の比率により、事業の進捗状況が把握できる。	%	目標	35.0	目標	46.0
				実績	33.0	実績	45.0
接続率(接続人口/計画処理人口)		供用開始後、施設への接続人数を増やすことは、生活排水処理率の向上に繋がる。	%	目標	—	目標	—
				実績	—	実績	—

投入コスト	直接事業費計(A)	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
Aの財源内訳	国庫支出金	189,000	242,448	350,000	430,000
	県支出金	0	0	0	0
	地方債	155,100	62,700	314,000	440,000
	その他	38,003	33,735	44,000	0
	一般財源	81	54	0	0
事業投入人件費(B)		1.5人 10,800	1.0人 7,200	1.0人 7,200	1.0人 7,200
フルコスト(A)+(B)		392,984	346,137	715,200	877,200

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○
	【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
	【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業	
	【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	○
	【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】実施委員会を中心に、工事に対する理解が十分得られている。	
	【必14】財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業	○
	【必15】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】汚水処理施設建設を平成24年度から平成25年度の実施であるため供用が出来なくなる。	
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
	【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○
	【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	【達2】予算の繰越の有無 有 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】繰越明許費 発注計画を十分検討して、繰越が生じないよう努める。	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】	
	【効3】受益者負担を求めることができる事業である。	○
	【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。	○
	【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	市部工区における現地調査と適応できる工法の選択・検討を行い、平成24年度の管路工事の実施に向けて設計等の見直しを行う。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 現地調査、ボーリング調査、工法検討等設計業務を行い、管路埋設工法を決定することが出来た。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	尾登 誠
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 農産物の育成障害の解消、また、農業用用水及び公共用水域の水質保全・公衆衛生の向上、更には自然環境や生活環境の改善を図るため、計画どおり平成25年度完了を目指す必要がある。
現時点における課題、その他	沖工区は、狭隘な道路での施工と併せて工事施工量が多いため、交通規制等による迂回路の確保、未確認の地下埋設物による支障など困難な施工が想定される。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	実施委員会並びに地区役員、地区住民と十分調整し、綿密な施工計画により工事を行う。また、予期せぬ地下埋設物による支障や突発的な事態に備えて、早期発注に努めて年度内完了を目指す。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	1044 神戸地区市単農業集落排水整備事業	会計	10	農業集落排水事業特別会計
		款	01	事業費
		項	02	建設改良費
基本 施策	22 全市的に生活排水処理施設を整備する	目	01	建設改良費
		細目	588	市単農業集落排水施設整備事業
		細々目	01	神戸地区市単農業集落排水整備事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	190200		担当者氏名
	名称	建設部下水道課		
		連絡先	川瀬 正司 43 - 2319 (内線)	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	生活排水処理施設が未整備の地域の住民	※対象件数
成果(どうする)	住民が排出する生活雑排水を浄化処理することにより、公共用水域の水質保全、公衆衛生の向上に寄与するとともに、自然環境、生活環境が改善され快適な暮らしをすることができる。	
根拠法令・要綱等	浄化槽法、水質汚濁防止法、汚水処理施設整備交付金交付要綱、伊賀市農業集落排水事業分担金徴収条例	
開始年度	平成 18 年度	関連事業
終了年度	平成 24 年度	
H23 事業内容	管路施設工事:L=456m 汚水処理場進入道路改良工事:1式 汚水処理施設工事 下部工事:1式 上部工事:1式(繰越) 平成24年9月28日完成予定	
社会情勢の変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	処理場建設用地(下神戸):A=2, 932㎡
2 建設面積(延床面積)	計画処理面積:113. 6ha 計画処理人口:2, 600人
3 規模・構造	処理施設:1式、管路施設:6. 1km
4 総事業費	541,924 千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体(委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
工事発注件数	件	目標	9	12	10	
		実績	10	6		
		目標				
		実績				

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
事業進捗率(投資事業費/総事業費)		全体総事業に対する投資事業費の比率により、事業の進捗状況が把握できる。	%	目標	77.0	96.0	100.0
				実績	73.0	82.0	
接続率(接続人口/計画処理人口)		供用開始後、施設への接続人数を増やすことは、生活排水処理率の向上に繋がる。	%	目標	—	—	—
				実績	—	—	

投入コスト	直接事業費計(A)	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
Aの財源内訳	国庫支出金	64,633	88,664	46,000	
	県支出金	0	0	0	
	地方債	58,200	87,400	46,000	
	その他	6,370	480	0	
	一般財源	63	784	0	0
事業投入人件費(B)		1.5人 10,800	1.0人 7,200	1.0人 7,200	人 0
フルコスト(A)+(B)		75,433	95,864	53,200	0

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○
	【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
	【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業	
	【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】実施委員会を中心に、工事に対する理解が十分得られている。	○
	【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】現在、汚水処理施設・中継ポンプ施設の施工中であり、平成25年1月1日に供用予定である。	○
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
	【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○
	【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 60%以上80%未満 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	【達2】予算の繰越の有無 有 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】繰越明許費 発注計画を十分検討して、繰越が生じないよう努める。	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】	
	【効3】受益者負担を求めることができる事業である。	○
	【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。	○
	【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	平成24年度の供用時点までにコンポスト化施設の管理運営体制が確立できるよう、地区実施委員会を中心に協議を継続する。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる
	【詳細】 コンポスト化施設の管理運営面について、地区実施委員会と協議を行った。今年度も引き続き具体的な協議を継続する。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	尾登 誠
事業の方向性	【方向性】 現状維持
	【理由】 平成24年度事業完了につき事業終了となる。 平成24年10月 1日～ 生活排水の公共樹への接続開始 平成25年 1月 1日～ 供用開始予定
現時点における課題、その他	特になし
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	特になし

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	1045 花垣地区市単農業集落排水整備事業	会計	10	農業集落排水事業特別会計
		款	01	事業費
		項	02	建設改良費
基本 施策	22 全市的に生活排水処理施設を整備する	目	01	建設改良費
		細目	588	市単農業集落排水施設整備事業
		細々目	03	花垣地区市単農業集落排水整備事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	190200		担当者氏名
	名称	建設部下水道課		
		連絡先	川瀬 正司 43 - 2319 (内線)	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	生活排水処理施設が未整備の地域の住民	※対象件数
成果(どうする)	住民が排出する生活雑排水を浄化処理することにより、公共用水域の水質保全、公衆衛生の向上に寄与するとともに、自然環境、生活環境が改善され快適な暮らしをすることができる。	
根拠法令・要綱等	浄化槽法、水質汚濁防止法、汚水処理施設整備交付金交付要綱、伊賀市農業集落排水事業分担金徴収条例	
開始年度	平成 20 年度	関連事業
終了年度	平成 25 年度	
H23 事業内容	管路施設工事:L=1, 526m 管路施設実施設計:1式	
社会情勢の変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	処理場建設用地:A=1, 700㎡
2 建設面積(延床面積)	計画処理面積:54.0ha 計画処理人口:1,460人
3 規模・構造	処理施設:1式、管路施設:6.3km
4 総事業費	590,857 千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体(委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
工事発注件数	件	目標	5	8	10	10
		実績	9	9		
		目標				
		実績				

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値		
				H22	H23	H24	H25	
事業進捗率(投資事業費/総事業費)		全体総事業に対する投資事業費の比率により、事業の進捗状況を把握できる。	%	目標	42.0	57.0	79.0	100.0
				実績	34.0	52.0		
接続率(接続人口/計画処理人口)		供用開始後、施設への接続人数を増やすことは、生活排水処理率の向上に繋がる。	%	目標	—	—	—	—
				実績	—	—		

投入コスト	直接事業費計(A)	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
Aの財源内訳	国庫支出金	66,858	106,728	160,100	124,750
	県支出金	0	0	0	0
	地方債	60,100	91,000	107,000	124,700
	その他	6,686	15,696	53,100	0
	一般財源	72	32	0	50
事業投入人件費(B)		1.5人 10,800	1.0人 7,200	1.0人 7,200	1.0人 7,200
フルコスト(A)+(B)		77,658	113,928	167,300	131,950

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○
	【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
	【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業	
	【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】実施委員会を中心に、工事に対する理解が十分得られている。財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業	○
	【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】汚水処理場建設を平成24年度から平成25年度の実施であるため供用が出来なくなる。	○
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
	【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○
	【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】	
	【効3】受益者負担を求めることができる事業である。	○
	【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。	○
	【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	地区実施委員会と協議を行い、施設設置位置を確定すると共に、必要に応じて用地取得を行う。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】地区役員及び隣接土地所有者との協議において、真空ステーション設置位置が確定した。また、中継ポンプ設置位置については、地区役員との協議により新たな位置を設定し、それに伴う管路設計業務を行った。工事施工は平成24年度の予定である。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	尾登 誠
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】農産物の育成障害の解消、また、農業用用水及び公共用水域の水質保全・公衆衛生の向上、更には自然環境や生活環境の改善を図るため、計画どおり平成25年度完了を目指す必要がある。
現時点における課題、その他	名阪国道(治田IC.)を横断する下水道管の布設に伴い、上り下り各ON・OFFランプの通行規制を考慮した工法選定や工程計画が定まっていない。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	名阪国道及び県道の通行規制について、関係諸官庁と十分協議を行った上で工法選定や工程計画等を決定し、平成25年度の工事発注を目標に今年度中に課題の解決を図る。

コード	名称	区分	コード	名称	
事業名	1046 依那古地区農業集落排水整備事業	会計	10	農業集落排水事業特別会計	
		款	01	事業費	
		項	02	建設改良費	
基本 施策	22 全市的に生活排水処理施設を整備する	目	01	建設改良費	
		細目	588	団体営農業集落排水施設整備事業(一般)	
		細々目	04	依那古地区市単農業集落排水整備事業	
行革大綱の重点事項番号					
担当部課名	コード	190200		担当者氏名	
	名称	建設部下水道課			
				連絡先	43 - 2319 (内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	生活排水処理施設が未整備の地域の住民	※対象件数
成果(どうする)	住民が排出する生活雑排水を浄化処理することにより、公共用水域の水質保全、公衆衛生の向上に寄与するとともに、自然環境、生活環境が改善され快適な暮らしをすることができる。	
根拠法令・要綱等	浄化槽法、水質汚濁防止法、汚水処理施設整備交付金交付要綱、伊賀市農業集落排水事業分担金徴収条例	
開始年度	平成 20 年度	関連事業
終了年度	平成 25 年度	
H23 事業内容	管路施設工事:L=924m 管路施設実施設計:1式	
社会情勢の変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	処理場建設用地:A=1,934㎡
2 建設面積(延床面積)	計画処理面積:82.9ha 計画処理人口:2,720人
3 規模・構造	処理施設:1式、管路施設:5.5km
4 総事業費	487,023 千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体(委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
工事発注件数		件	目標	7	目標	9
			実績	16	実績	9
			目標		目標	
			実績		実績	

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
事業進捗率(投資事業費/総事業費)		全体総事業に対する投資事業費の比率により、事業の進捗状況が把握できる。	%	目標	41.0	目標	56.0
				実績	33.0	実績	54.0
接続率(接続人口/計画処理人口)		供用開始後、施設への接続人数を増やすことは、生活排水処理率の向上に繋がる。	%	目標	—	目標	—
				実績	—	実績	—

投入コスト	直接事業費計(A)	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
Aの財源内訳	国庫支出金	56,744	87,709	113,000	110,500
	県支出金	0	0	0	0
	地方債	51,000	77,400	106,000	110,500
	その他	5,674	10,195	7,000	0
	一般財源	70	114	0	0
事業投入人件費(B)		1.5人 10,800	1.0人 7,200	1.0人 7,200	1.0人 7,200
フルコスト(A)+(B)		67,544	94,909	120,200	117,700

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○
	【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
	【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業	
	【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	○
	【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】実施委員会を中心に、工事に対する理解が十分得られている。	
	【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業	○
	【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】汚水処理施設建設を平成24年度から平成25年度の実施であるため供用が出来なくなる。	
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
	【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○
	【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	【達2】予算の繰越の有無 無	
	【達2】【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】	
	【効3】受益者負担を求めることができる事業である。	○
	【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。	○
	【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	市部工区における現地調査と適応できる工法の選択・検討を行い、平成24年度の管路工事の実施に向けて設計等の見直しを行う。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 現地調査、ボーリング調査、工法検討等設計業務を行い、管路埋設工法を決定することが出来た。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	尾登 誠
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 農産物の育成障害の解消、また、農業用用水及び公共用水域の水質保全・公衆衛生の向上、更には自然環境や生活環境の改善を図るため、計画どおり平成25年度完了を目指す必要がある。
現時点における課題、その他	沖工区は、狭隘な道路での施工と併せて工事施工量が多いため、交通規制等による迂回路の確保、未確認の地下埋設物による支障など困難な施工が想定される。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	実施委員会並びに地区役員、地区住民と十分調整し、綿密な施工計画により工事を行う。また、予期せぬ地下埋設物による支障や突発的な事態に備えて、早期発注に努めて年度内完了を目指す。

コード	名称	区分	コード	名称	
事業名	1064 生活排水処理施設整備事業	会計	12	浄化槽事業特別会計	
		款	02	施設費	
		項	01	生活排水処理施設費	
基本 施策	22 全市的に生活排水処理施設を整備する	目	01	生活排水処理施設費	
		細目	596	生活排水処理施設整備事業	
		細々目	01	生活排水処理施設整備事業	
行革大綱の重点事項番号					
担当部課名	コード	190200		担当者氏名	
	名称	建設部下水道課			
				連絡先	43 - 2318 (内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	公共下水道事業等の事業認可地域を除く青山支所管内で、合併浄化槽を設置しようとする世帯 ※対象件数
成果(どうする)	各戸からの生活雑排水が合併処理浄化槽により浄化され排出されることにより、地域の公共用水域の水質保全、公衆衛生の向上に寄与するとともに、自然環境、生活環境が改善され、快適な暮らしをすることができる。
根拠法令・要綱等	浄化槽法 ・ 伊賀市戸別合併処理浄化槽の整備に関する条例
開始年度	平成 16 年度
終了年度	平成 年度
H23 事業内容	伊賀市戸別合併処理浄化槽の設置に関する条例に基づく浄化槽の設置工事を行った。(5人槽 @766, 500円×1基, 7人槽 @1, 018, 500円×11基, 10人槽 @1, 438, 500円×0基)
社会情勢の変化等	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体(委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
浄化槽設置件数	目標	件	20	20	15	15
	実績		14	12		
浄化槽設置事業金額	目標	千円	23,244	23,244	17,220	18,570
	実績		13,980	12,090		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
浄化槽設置基準率(設置実績基数/目標設置基数)	目標	目標基数に対する実績基数の比率にすることにより進捗状況が把握できる。	%	100.0	100.0	100.0	100.0
	実績			70.0	60.0		

投入コスト	直接事業費計(A)	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
Aの財源内訳	国庫支出金	13,980	12,090	17,220	18,570
	県支出金	4,660	4,030	5,740	5,890
	地方債	7,900	6,800	9,700	600
	その他	1,375	1,187	1,698	10,300
	一般財源	45	73	82	1,698
事業投入人件費(B)		0.1人 720	0.1人 720	0.1人 720	0.1人 720
フルコスト(A)+(B)		14,700	12,810	17,940	19,290

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 60%以上80%未満 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】 住民に対する浄化槽設置の啓発活動を強化する。	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	国、県の補助金額を一定規模確保するため協議を行うとともに、生活環境を保持するため、住民に対して浄化槽設置への啓発活動を行う。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいない 【詳細】 浄化槽設置への意欲向上のための啓発チラシを配布するなど、青山支所と連携しながら住民に対して啓発活動に努めた。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	尾登 誠
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 合併処理浄化槽の設置工事の一部を市が実施することにより、浄化槽設置への意欲向上につながるため、今後も事業を継続していく。
現時点における課題、その他	地区住民の高齢化により、新規に合併浄化槽設置を行う意欲が減退しており、事業で定める戸数以上の整備が困難な状況にある。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	生活環境を保持するため、未整備世帯の住民に対しての浄化槽普及に向けて、青山支所と連携を図りながら啓発活動を行う。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	2439 下水道長寿命化対策事業	会計	11	公共下水道事業特別会計
		款		
		項		
基本施策	22 全市的に生活排水処理施設を整備する	目		
		細目		
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	190200	担当者氏名	川瀬 正司
	名称	建設部下水道課		
			連絡先	43 - 2319 (内線)

事務事業の概要(Plan)

【全体事業計画】

対象(誰を、何を)	機械・電気設備において標準耐用年数が経過する上野新都市浄化センター及び柘植浄化センター ※対象件数 2
成果(どうする)	下水道処理施設の老朽化等による機能停止を未然に防止するとともに、ライフサイクルコストの削減を図るため、「下水道長寿命化支援制度」を活用して、計画策定並びに施設の改築事業を実施する。
根拠法令・要綱等	下水道法、補助金適正化法、社会資本整備総合交付金交付要綱
開始年度	平成 25 年度
終了年度	平成 29 年度
事業概要	公共下水道新都市及び柘植処理区の長期経営的な維持管理を実施するため、「下水道長寿命化支援制度」による長寿命化計画を策定し、計画的な改築を行う。 平成25年度～平成26年度:下水道長寿命化計画の策定 平成27年度～平成29年度:計画に基づく改築工事の実施

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)		運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)	
1 建設用地	上野新都市浄化センター 柘植浄化センター	1 運営主体	
2 建設面積(延床面積)	計画処理能力(m ³ /日最大) 上野新都市 3266m ³ 、柘植 2740m ³	2 配置(予定)人員	人
3 規模・構造	機械、電気設備 1式	3 年間運営費(見込)	千円
4 総事業費	549,600 千円	4 年間収入(見込)	千円
		5 市内の類似施設	

【検証指標】

活動指標	指標名	単位	現状値		目標値	
			H23	H24	H25	H26

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	現状値		目標値	
				H23	H24	H25	H26
	ライフサイクルコストの低減 [累積費用/使用年数]	更新する場合と比較して、長寿命化によるコスト削減額が把握できる。	円				

【投入コスト】

投入コスト	H24 所要額		H25 所要額		H26 所要額		H27 所要額	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)		15,100		9,500		175,000		
Aの財源内訳	国庫支出金		7,550		4,750	85,000		
	県支出金							
	地方債		7,500		4,700	90,000		
	その他							
一般財源	0	50	50	0				
事業投入人件費(B)	人	0.5人	3,600	0.5人	3,600	0.5人	3,600	
フルコスト(A)+(B)	0	18,700		13,100		178,600		

【事務事業企画の背景、状況変化見通し、市民意見等】
 この事務事業を新たに企画した背景は何か？
 上野新都市及び柘植浄化センターについては、平成9年度に供用開始した施設であり15年が経過している。これまで日常点検や修繕を実施してきたが、主要部分の経年的な老朽化が著しいため、コスト削減効果が見込まれる長寿命化対策事業を行うものである。
 この事務事業を取り巻く状況(対象や根拠法令等)は、今後どのように変化していくか？(見通し)
 平成20年度に「下水道長寿命化支援制度」が創設された。この支援制度は、これまでの改築更新事業とは違い、部品の取替等の修繕についても国庫補助対象となった。国土交通省では、再構築事業の動きが今後も続く見通しである。
 この事務事業に対して関係者からどのような意見や要望が寄せられているか？
 下水道処理施設の老朽化等による処理機能の低下や停止が市民生活や公衆衛生に重大な影響を及ぼすことが予想されることから、処理機能への影響が大きいもの(応急措置が困難なもの)を優先整備して予防保全を図る必要がある。
 本事務事業は、どのような状態になれば完了とみなす(休止・廃止となる)か？また、その目安はおおよそ何年後か？
 公共下水道で概ね処分制限期間が経過した施設を対象とするため、上野新都市と柘植浄化センターが現在において該当している。計画策定期間に2箇年と実施期間に3箇年を要することから、概ね平成29年度末の完了を予定している。 ※処分制限期間:7年[主な機械及び装置]

【事前評価】

該当項目に○をつけてください。	
必要性	<ul style="list-style-type: none"> 【必1】 法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】 個人のみでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益がおよぶ事業 【必4】 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事務事業 【必7】 民間のサービスだけでは市場全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必9】 受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必10】 国や県、民間が同様のサービスを提供している事業
有効性	<ul style="list-style-type: none"> 【有1】 事務事業を実施しない場合の市民への影響は大きい。 【有2】 基本施策の目的を実現するために事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】 社会経済情勢・市民ニーズなどから、緊急性は高い。 【有4】 事務事業の対象・成果の設定は妥当である。
効率性	<ul style="list-style-type: none"> 【効1】 事業費や整備後の管理経費の算定にあたって、コスト削減策を考えている。また、将来のコスト増要因について対策を考えている。 【効2】 受益と負担の公平性が考慮されている。 【効3】 本事務事業と類似の目的・手段をもつ事業がある。 【効4】 本事務事業の企画に際して、代替案を検討した。 【効5】 本事務事業の実施にあたって、廃止又は統合する事業がある。 【効6】 コストに見合った効果が見込める。 【効7】 将来的に民間等への移管が可能である。

担当課長氏名	事業実施に対する担当課長の意見
尾登 誠	施設の予防保全的な管理及び更正工法や部品等の取替など、既存ストックにおける耐用年数の延伸は、事故の未然防止やライフサイクルコストの最小化を図る上で有効な方法である。また、「下水道長寿命化支援制度」の創設により、負担軽減も図れる有利な事業と考える。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	2440 山田南地区市単農業集落排水整備事業	会計	10	農業集落排水事業特別会計
		款	01	事業費
		項	02	建設改良費
基本施策	22 全市的に生活排水処理施設を整備する	目	01	建設改良費
		細目	588	市単農業集落排水施設整備事業
行革大綱の重点事項番号		細々目		
担当部課名	コード	190200		担当者氏名
	名称	建設部下水道課		
		連絡先	川瀬 正司 43 - 2319 (内線)	

事務事業の概要(Plan)

【全体事業計画】

対象(誰を、何を)	生活排水処理施設が未整備の地域の住民	※対象件数
成果(どうする)	住民が排出する生活雑排水を浄化処理することにより、公共用水域の水質保全、公衆衛生の向上に寄与するとともに、自然環境、生活環境が改善され快適な暮らしをすることができる。	
根拠法令・要綱等	浄化槽法、水質汚濁防止法、汚水処理施設整備交付金交付要綱、伊賀市農業集落排水事業分担金徴収条例	
開始年度	平成 25 年度	関連事業
終了年度	平成 30 年度	
事業概要	管路施設工事 L=2, 500m 汚水処理施設工事 1式	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)		運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)	
1 建設用地	処理場建設用地(真泥)	1 運営主体	
2 建設面積(延床面積)	計画処理面積:40.6ha 計画処理人口:900人	2 配置(予定)人員	人
3 規模・構造	処理施設:1式 管路施設:1式	3 年間運営費(見込)	千円
4 総事業費	240,000 千円	4 年間収入(見込)	千円
		5 市内の類似施設	

【検証指標】

活動指標	指標名	単位	現状値		目標値	
			H23	H24	H25	H26
	工事発注件数	件				

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	目標値			
				現状値 H23	H24	H25	H26
	事業進捗率(投資事業費/総事業費)	全体総事業に対する投資事業費の比率により、事業の進捗状況が把握できる。	%			2.0	10.0
	接続率(接続人口/計画処理人口)	供用開始後、施設への接続人数を増やすことは、生活排水処理率の向上に繋がる。	%				

【投入コスト】

投入コスト	H24 所要額		H25 所要額		H26 所要額		H27 所要額	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
直接事業費計(A)		5,600		18,200		63,600		
Aの財源内訳	国庫支出金		0	0		0		
	県支出金		0	0		0		
	地方債		0	16,300		57,200		
	その他		0	1,820		6,360		
	一般財源	0	5,600		80		40	
事業投入人件費(B)	人	0.1人	720	0.1人	720	0.1人	720	
フルコスト(A)+(B)		0	6,320		18,920		64,320	

【事務事業企画の背景、状況変化見通し、市民意見等】
 この事務事業を新たに企画した背景は何か？
 伊賀市生活排水処理施設整備計画に基づき事業推進を行っている中、農業集落排水事業による整備の意向が強く、地区住民の気運も高まってきた。
 この事務事業を取り巻く状況(対象や根拠法令等)は、今後どのように変化していくか？(見通し)
 平成25年度に事業計画を作成するとともに、地区との協議、国・県との協議を継続して進め、交付金事業として平成26年度新規採択を予定している。
 この事務事業に対して関係者からどのような意見や要望が寄せられているか？
 合併処理浄化槽の放流先が無い中、農業集落排水事業への期待は大きい。反面、地区内の高齢化も進んでいることから、長年に亘る事業期間や宅内排水工事への負担が重い。また、受益者負担金について、既存処理区との公平性を確保した提示とその理解を得ることが必要である。
本事務事業は、どのような状態になれば完了とみなす(休止・廃止となる)か？また、その目安はおおよそ何年後か？
 処理区域内の測量・設計業務、管路施設工事と併せて行う汚水処理施設工事の完成後に供用開始となる。(平成30年度)

【事前評価】

該当項目に○をつけてください。		【特記事項】
必要性	[必1] 法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 [必2] 個人のみでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 [必3] 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益がおよぶ事業 [必4] 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 [必5] 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 [必6] 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事務事業 [必7] 民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 [必8] 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 [必9] 受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 [必10] 国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	農業集落における農業用排水の水質保全、農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質を保全するため、農業集落排水事業の整備が必要となる。
有効性	[有1] 事務事業を実施しない場合の市民への影響は大きい。 [有2] 基本施策の目的を実現するために事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 [有3] 社会経済情勢・市民ニーズなどから、緊急性は高い。 [有4] 事務事業の対象・成果の設定は妥当である。	【根拠】 ○ 戸別処理施設の設置が進まない状況の中、地区内のみならず下流域の水質保全への影響が大きい。 【根拠】 ○ 公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全のため、農業集落排水事業による面整備が効率的である。 【直ちに着手・実施しなければならない(先延ばしできない)理由】 【根拠】 ○ 伊賀市生活排水処理施設整備計画(平成17年12月策定)
効率性	[効1] 事業費や整備後の管理経費の算定にあたって、コスト削減策を考えている。また、将来のコスト増要因について対策を考えている。 [効2] 受益と負担の公平性が考慮されている。 [効3] 本事務事業と類似の目的・手段をもつ事業がある。 [効4] 本事務事業の企画に際して、代替案を検討した。 [効5] 本事務事業の実施にあたって、廃止又は統合する事業がある。 [効6] コストに見合った効果が見込める。 [効7] 将来的に民間等への移管が可能である。	【具体的内容】 ○ 既存処理区との接続による一体整備により、維持管理コストの縮減効果が発揮でき、長期的収支の見通しが立つ。 【根拠】 ○ 伊賀市農業集落排水事業分担金徴収条例(平成16年11月1日条例第196号) 【事業名称及び今後どのように連携して成果向上を図るか】 ○ 合併処理浄化槽設置及び管理事業(浄化槽設置補助金交付事業) 【比較検討結果】 ○ 合併処理浄化槽設置(戸別)と比較したが、各戸からの放流先が無い上、生活排水処理施設整備率が進まない状況の中、集合処理による整備は効果が大きい。 【事業名及び削減される一般財源額】 【根拠】 【いづごろ】

担当課長氏名	事業実施に対する担当課長の意見
尾登 誠	生活排水処理施設整備率の向上を図る上で、農業集落排水整備事業は補助(交付金)による負担軽減と即効性のある整備により効果的な手法と考える。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	2441 山田南地区団体営農業集落排水整備促進事業	会計	10	農業集落排水事業特別会計
		款	01	事業費
		項	02	建設改良費
基本施策	22 全市的に生活排水処理施設を整備する	目	01	建設改良費
		細目	587	団体営農業集落排水施設整備事業(一般)
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	190200		担当者氏名
	名称	建設部下水道課		
			連絡先	43 - 2319 (内線)

事務事業の概要(Plan)

【全体事業計画】

対象(誰を、何を)	生活排水処理施設が未整備の地域の住民	※対象件数
成果(どうする)	住民が排出する生活雑排水を浄化処理することにより、公共用水域の水質保全、公衆衛生の向上に寄与するとともに、自然環境、生活環境が改善され快適な暮らしをすることができる。	
根拠法令・要綱等	浄化槽法、水質汚濁防止法、汚水処理施設整備交付金交付要綱、伊賀市農業集落排水事業分担金徴収条例	
開始年度	平成 26 年度	関連事業
終了年度	平成 30 年度	
事業概要	管路施設工事:L=9, 800m 汚水処理施設工事:1式	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)		運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)	
1 建設用地	処理場建設用地(真泥)	1 運営主体	
2 建設面積(延床面積)	計画処理面積:40.6ha 計画処理人口:900人	2 配置(予定)人員	人
3 規模・構造	処理施設:1式 管路施設:1式	3 年間運営費(見込)	千円
4 総事業費	1,305,000 千円	4 年間収入(見込)	千円
		5 市内の類似施設	

【検証指標】

活動指標	指標名	単位	現状値		目標値	
			H23	H24	H25	H26
	工事発注件数	件				

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	現状値		目標値	
				H23	H24	H25	H26
	事業進捗率(投資事業費/総事業費)	全体総事業に対する投資事業費の比率により、事業の進捗状況が把握できる。	%				7.8
	接続率(接続人口/計画処理人口)	供用開始後、施設への接続人数を増やすことは、生活排水処理率の向上に繋がる。	%				

【投入コスト】

投入コスト	H24 所要額		H25 所要額		H26 所要額		H27 所要額	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
直接事業費計(A)					102,000		204,000	
Aの財源内訳	国庫支出金				50,000		100,000	
	県支出金				0		0	
	地方債				42,000		84,900	
	その他				9,983		19,039	
	一般財源	0	0	0	17	0	61	0
事業投入人件費(B)	人	0	人	0	0.5人	3,600	0.5人	3,600
フルコスト(A)+(B)		0		0	105,600		207,600	

【事務事業企画の背景、状況変化見通し、市民意見等】
 この事務事業を新たに企画した背景は何か？
 伊賀市生活排水処理施設整備計画に基づき事業推進を行っている中、農業集落排水事業による整備の意向が強く、地区住民の気運も高まってきた。
 この事務事業を取り巻く状況(対象や根拠法令等)は、今後どのように変化していくか？(見通し)
 平成25年度に事業計画を作成するとともに、地区との協議、国・県との協議を継続して進め、交付金事業として平成26年度新規採択を予定している。
 この事務事業に対して関係者からどのような意見や要望が寄せられているか？
 合併処理浄化槽の放流先が無い中、農業集落排水事業への期待は大きい。反面、地区内の高齢化も進んでいることから、長年に亘る事業期間や宅内排水工事への負担が重い。また、受益者負担金について、既存処理区との公平性を確保した提示とその理解を得ることが必要である。
本事務事業は、どのような状態になれば完了とみなす(休止・廃止となる)か？また、その目安はおおよそ何年後か？
 処理区域内の測量・設計業務、管路施設工事と併せて行う汚水処理施設工事の完成後に供用開始となる。(平成30年度)

【事前評価】

該当項目に○をつけてください。		【特記事項】
必要性	[必1] 法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 [必2] 個人のみでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 [必3] 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益がおよぶ事業 [必4] 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 [必5] 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 [必6] 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事務事業 [必7] 民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 [必8] 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 [必9] 受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 [必10] 国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	農業集落における農業用排水の水質保全、農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質を保全するため、農業集落排水事業の整備が必要となる。
有効性	[有1] 事務事業を実施しない場合の市民への影響は大きい。 [有2] 基本施策の目的を実現するために事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 [有3] 社会経済情勢・市民ニーズなどから、緊急性は高い。 [有4] 事務事業の対象・成果の設定は妥当である。	【根拠】 ○ 戸別処理施設の設置が進まない状況の中、地区内のみならず下流域の水質保全への影響が大きい。 【根拠】 ○ 公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全のため、農業集落排水事業による面整備が効率的である。 【直ちに着手・実施しなければならない(先延ばしできない)理由】 【根拠】 ○ 伊賀市生活排水処理施設整備計画(平成17年12月策定)
効率性	[効1] 事業費や整備後の管理経費の算定にあたって、コスト削減策を考えている。また、将来のコスト増要因について対策を考えている。 [効2] 受益と負担の公平性が考慮されている。 [効3] 本事務事業と類似の目的・手段をもつ事業がある。 [効4] 本事務事業の企画に際して、代替案を検討した。 [効5] 本事務事業の実施にあたって、廃止又は統合する事業がある。 [効6] コストに見合った効果が見込める。 [効7] 将来的に民間等への移管が可能である。	【具体的内容】 ○ 既存処理区との接続による一体整備により、維持管理コストの縮減効果が発揮でき、長期的収支の見通しが立つ。 【根拠】 ○ 伊賀市農業集落排水事業分担金徴収条例(平成16年11月1日条例第196号) 【事業名称及び今後どのように連携して成果向上を図るか】 ○ 合併処理浄化槽設置及び管理事業(浄化槽設置補助金交付事業) 【比較検討結果】 ○ 合併処理浄化槽設置(戸別)と比較したが、各戸からの放流先が無い上、生活排水処理施設整備率が進まない状況の中、集合処理による整備は効果が大きい。 【事業名及び削減される一般財源額】 【根拠】 【いづごろ】

担当課長氏名	事業実施に対する担当課長の意見
尾登 誠	生活排水処理施設整備率の向上を図る上で、農業集落排水整備事業は補助(交付金)による負担軽減と即効性のある整備により効果的な手法と考える。